

令和7年度 川崎市 包装責任者養成研修会 実施案内

1 趣旨

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）に基づき実施される「感染症の発生の状況、動向及び原因の調査、感染症流行予測調査、並びに新型インフルエンザウイルス系統調査・保存事業等」（以下「感染症発生動向調査事業等」という。）における病原体又は病原体検査のための検体（以下「検体等」という。）の運搬において、「感染症発生動向調査事業等において検体等を送付する際の留意事項について」（令和2年4月14日付け健感発0414第6号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）（以下、「通知」という。）の「貨物自動車運送事業者を利用して検体等を送付する場合の包装に関する遵守事項」（以下「遵守事項」という。）に関する必要な知識及び技能を修得するため、「貨物自動車運送事業者により検体を送付するための研修会」を実施し、包装作業を行う者を適切に指導する能力を有する責任者（以下「包装責任者」という。）を養成する研修会を開催します。

2 対象者

研修の受講対象者は、感染症発生動向調査事業等において「貨物自動車運送事業者（以下「ゆうパック等」という。）」を利用して検体等を送付する機会のある、原則として川崎市内及び横浜市内に所在する関係機関（病院、診療所、登録衛生検査所及びその他の検査施設等）に所属し、検体等送付の際の遵守事項の確認及び証明を担当する者とする。

3 研修内容

(1) 日時

令和7年10月29日（水）14時00分から16時45分まで（受付13時30分から）

(2) 場所

川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）1階 会議室（川崎市川崎区殿町3-25-13）

(3) 内容

遵守事項、病原体等の包装・運搬、ゆうパック等利用時の梱包方法等の講義及び実習

4 申込方法

令和7年10月3日（金）までに、下記URL又は右記二次元コードから受付フォームにアクセスのうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1182971>



※ 上記受付フォームからのお申し込みが困難な場合は、申込書（別添）に御記入のうえ、川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策課（MAIL：40kansen@city.kawasaki.jp 又はFAX：044-200-3928）に送付いただきますようお願いいたします。

5 その他

- ・本講習会は上記通知別添の遵守事項5（3）エに定める、「国若しくは都道府県等により主催される研修」の位置付けとなっています。
- ・受講者には研修会当日に、遵守事項に求められる技能等を習得したものとして「研修会受講済証」を交付します。受講者の氏名及び所属は、「研修会受講済証」に記載いたしますので、正確にお申し込みいただきますようお願いいたします。
- ・定員に限りがありますので、お申込み状況によっては、調整の御連絡を差し上げる場合がございます。※御連絡がとれない場合は申し込みが無効となる場合がございますので御注意ください。
- ・研修会場の駐車スペースは限られておりますので、公共交通機関等を御利用ください。
- ・研修会場内への食べ物の持ち込みは御遠慮ください。
- ・本研修会は横浜市の協力を得て開催されます。
- ・包装責任者の選定（変更）については、施設の所在を管轄する保健所にお問い合わせください。

参考

【検体等送付機関の皆様へ】包装責任者について（川崎市 HP）



ゆうパックにより検体を送付する際の包装責任者について（横浜市 HP）



【担当】

川崎市健康福祉局保健医療政策部
感染症対策課

Tel : 044-200-2441

Mail : 40kansen@city.kawasaki.jp